

個別避難計画作成支援について

「市町村職員向け個別避難計画作成支援ガイド」策定の経緯

- 令和3年5月災害対策基本法改正により、個別避難計画作成が市町村の努力義務に。
- 国の指針において、優先度の高い方（ハザードの有無、マップ上で危険な地域にお住まいの方や要介護度や障害の程度により市町村が基準を決定）について、おおむね5年以内に作成することが示された。
- 府内市町村の危機管理担当部署より、個別避難計画作成に向けた進め方に苦慮されているご意見を受け、大阪府は、効率的な計画作成の参考にさせていただくことを目的に「市町村職員向け個別避難計画作成支援ガイド」を令和5年3月末に策定。



支援ガイドの主な内容

- 個別避難計画作成に向けた進め方を提示するとともに、府内市町村等の具体的な事例を紹介しております。（次頁の全体像をご覧ください）

コミュニティタイムライン等との連携

- 「計画作成推進に向けた多様なアプローチ」の計画作成推進に向けた環境、仕組みづくり等の具体例を紹介する章では、コミュニティタイムラインと連携した作成事例を紹介しております。
- コミュニティタイムラインや地区防災計画の作成等により、自主防災組織や自治会等地域と関わる際には、個別避難計画作成のきっかけになるよう、ご検討ください。
 - 当該の地域に避難行動要支援者がおられるか、ご確認ください。
 - おられる場合は、その方の避難についてお考えいただくよう、働きかけをお願いします（地域の方、ご本人のどちらでもかまいません）。

- 個別避難計画は、大規模災害の教訓のもと、災害時に誰一人取り残さない（ご本人が避難することをあきらめない）ための重要な手段です。
 - まずは、ご本人（地域の方）の命をまもることを考えていただくことが重要です。
 - 最初は全ての項目が充足しなくてもかまいません。ご本人（または地域）が徐々に計画に繋げていただければけっこうです。
 - 計画が1件でも作成できれば、その経験を元に他の方や地域で応用や発展が可能です。
- 当計画作成が、福祉や健康医療等他の部署のご担当である市町村におかれましては、連携して作成の推進をお願いします。
- 支援ガイドは大阪府HPからダウンロードできます。
<https://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/saigaitaisaku/index.html>
- ご質問、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。
 大阪府 危機管理室 防災企画課 地域支援グループ 電話：06-6944-9128（直通）

市町村職員向け個別避難計画作成支援ガイド全体像

全体構成

★個別避難計画作成に向けた進め方を提示するとともに、
府内市町村等の具体的な取組事例を紹介

第1章 基本的な事項

第2章 作成前準備

- ・個別避難計画作成の流れ ・計画作成を通じた地域共生社会づくり
- ・府の取組 ・庁内体制の整備 ・計画の優先度の検討
- ・モデル地区の選定 ・避難行動要支援者の同意

第3章 計画作成に向けた3つの進め方と具体的な取組事例

○計画作成への進め方を3つ(福祉・医療専門職の協力を得て作成、地域の協力を得て作成、本人・家族が作成)に分類し、府内市町村の具体的な取組事例とともに紹介

①主に福祉・医療専門職の協力を得て作成する進め方
例:東大阪市、豊中市

②主に地域の協力を得て作成する進め方
例:枚方市、泉佐野市、熊取町

③本人・家族・親族が記入し、作成する進め方
例:八尾市

第4章 計画作成推進に向けた多様なアプローチ

・計画作成推進に向けた環境、仕組みづくり等の具体例を紹介

市による避難先と担い手の確保 ~大東市~

コミュニティタイムラインと連携した計画作成 ~高槻市~

難病児・者の医療機関等による支援 ~泉佐野保健所~

第5章 計画作成後

第6章 FAQ・他資料集

- ・計画作成後の実効性確保に向けた取組 ~岡山市~
- ・FAQ集 ・資料集:ガイド掲載事例市町村等の各種様式、要綱等

内容のポイント

ポイント1:府内市町村の具体的手続き例を実務レベルで提示

ポイント2:マンパワーに配慮し広く展開可能な事例を厳選

ポイント3:各市町村担当者の思いやコメントを生の声として掲載

ポイント4:様式はそのまま使えるワード・エクセルで提供

ポイント5:個別避難計画の専門家である阪本教授による監修

今後の展開

- 市町村向け個別避難計画作成研修で活用
 - ・個別避難計画作成支援研修で教材として活用
- 個別避難計画作成関係者に広く配布
 - ・地域の自主防災組織、民生委員、福祉専門職の方にも広く配布
- 定期的なブラッシュアップ

